

平成25年2月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(平成25年度当初予算等関係)

危機管理局

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年2月定例会議案説明資料目次

危機管理局

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成25年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	1
		危機管理政策課	2
		危機対策・情報課	9
		危機対策・情報課 → 原子力安全対策課	18
	消防防災課	19	
2 歳入歳出事項別明細書		29	
3 節の明細		31	
4 債務負担行為に関する調書	危機対策・情報課	33	

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
議案第35号	鳥取県危機管理のための対策本部に関する条例の設定について	危機管理政策課	35

議案説明資料総括表

危機管理局（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				説明
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
危機管理政策課	350,798	315,199	35,599			4,563	346,235	
危機対策・情報課	336,476	551,870	△215,394	60	<46,500> 155,000	24,288	157,128	
危機対策・情報課 →原子力安全対策課	352,400	104,629	247,771	349,931		20	2,449	
消防防災課	345,918	395,695	△49,777	681		38,118	307,119	
合計	1,385,592	1,367,393	18,199	350,672	<46,500> 155,000	66,989	812,931	県負担額 859,431

説明

(危機管理政策課)

- ・鳥取地震から70年を契機とする減災マインド醸成事業
- ・(新)広域防災拠点整備検討事業
- ・津波対策事業
- ・職員災害応援体制整備及び防災力向上(訓練・研修)事業 等

(危機対策・情報課)

- ・(新)災害情報共有・業務支援システム運用事業
- ・大規模災害に備えた災害対策本部・防災関係機関活動環境整備事業
- ・24時間災害等初動対応推進事業
- ・あんしんトリピーメール等運営事業
- ・危機管理情報ネットワークシステム管理運営事業 等

(危機対策・情報課 → 事業実施：原子力安全対策課)

- ・原子力防災対策事業

(消防防災課)

- ・(新)住民が主体となった防災体制構築支援事業
- ・防災・減災促進事業
- ・防災活動促進事業
- ・(新)消防防災ヘリコプター運航活動検証検討会事業 等

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

総負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7894）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取地震から70年を契機とする減災マインド醸成事業	7,996	6,176	1,820				7,996	
トータルコスト	25,473千円（前年度 18,245千円）〔正職員：2.2人〕							
主な業務内容	鳥取地震関連事業（70年目フォーラム、防災フェスタ等）の実施							
工程表の政策目標（指標）	地域防災力向上（自助、共助、公助）のために必要な防災意識の高揚を県民とともに図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年は、鳥取地震（昭和18年9月10日）から70年目の節目にあたることから、鳥取市等と連携した防災関連事業等を集中的に実施することにより、鳥取地震等の記憶を伝承するとともに、県民の防災意識の向上や減災マインドを醸成する契機とする。

2 主な事業内容 ※実施時期、場所、内容は予定

（単位：千円）

事業名	時期	場所	内容	事業費
鳥取地震から70年目フォーラム （鳥取市と共催予定） ＜新規事業＞	9月10日	鳥取市	・基調講演 ・鳥取地震の体験談発表 ・パネルディスカッション等	870
鳥取県防災フェスタ ＜継続事業＞ （危機対策・情報課担当）	10月	鳥取市	・大規模地震を想定した救助、救出、搬送、消火訓練 ・沿岸市町村を対象とした津波避難訓練等	6,226
地震防災展 巡回パネル展示 ＜新規事業＞	9～11月	県立図書館 ～ 県内施設	・鳥取地震被災状況パネル、被災物品、震災関係図書、防災関連グッズ等の展示	444
防災・減災キャラバン事業～グラットくんが行く～ ＜新規事業＞ （消防防災課担当）	年間	県内企業等	・企業経営者、従業員等を対象として、起震車を活用した防災・減災意識啓発キャラバンを実施	222
危機管理トップセミナー ＜継続事業＞	1月	鳥取市	・市町村長、県幹部職員等を対象とした災害対応等に関するセミナー	234
計				7,996

（参考）他部局、鳥取市の取組事業（予定）

(1) 他部局

- ・震災体験者による「震災の記憶を語り継ぐ」会の開催 【県立図書館】
- ・特別展「鳥取大震災」の開催【県立公文書館】
- ・土砂災害、水害に関するシンポジウムの開催 【県土整備部 治山砂防課・河川課】

(2) 鳥取市

- ・総合防災訓練、記念講演会・防災ポスター展示（自主防災会連合会と共催）等

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度から防災フェスティバル事業を実施し、地域防災力の向上（自助・共助・公助）のために必要な県民の防災意識の高揚を図っている。

平成24年度は、東日本大震災の教訓を踏まえて、町村参加による津波避難訓練を中心に、自助・共助・公助訓練を実施した。

＜H24年度開催状況：境港市、西部市町村内（来場者約1万5千人）＞

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源									
(新)広域防災拠点整備検討事業	5,182	0	5,182				5,182									
トータルコスト	17,098千円（前年度0千円）〔正職員：1.5人〕															
主な業務内容	基本構想計画作成、広域防災拠点構想委員会開催															
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災においては、被災地への人的・物的支援を効果的に実施する上で、広域防災拠点の有効性が確認されたところであり、本県の広域防災拠点を整備するため、有識者等による広域防災拠点検討委員会（仮称）を開催し、機能・候補地等の検討を行うとともに、基本構想計画を作成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県内の広域防災拠点（候補地）の現状と課題の整理及びあり方の検討（整理項目）</p> <p>① 立地（敷地面積、災害の危険度、道路アクセス）</p> <p>② インフラ機能（建物の有無及び拠点に求められる機能の有無、通信インフラの状況）</p> <p>③ 輸送体制（大型車による物資の搬入可否、ヘリ離着陸場の近接性）</p> <p>④ その他東日本大震災で広域防災拠点としての実績から考慮すべき事項（岩手県等の実状調査で把握）←新たに考えられる本県の広域防災拠点に必要な機能：応援自治体や災害ボランティア等の活動拠点、支援物資等の集積・配送拠点など</p> <p>（あり方検討項目）</p> <p>①広域防災拠点に求められる機能</p> <p>②想定すべきハザード（地震、津波、原子力災害等）及び被害の態様</p> <p>③災害対策（現地）本部など複合的に整備すべき機能</p> <p>④候補地の選定 など</p> <p>(2) 上記の検討を踏まえ、利用構想図や概略設計、概算経費の設計資料等作成業務を委託</p> <p>(3) 広域防災拠点検討委員会（仮称）の開催</p> <p>有識者（自治体代表、学識経験者、物流業界代表、消防職員、自衛隊など）により広域防災拠点のあり方を検討。</p> <p>(4) 基本構想計画の作成</p> <p>委員会で出た意見等を基に、施設の配置、利用構想図や概略設計、概算経費の設計資料をまとめた基本構想計画を作成。</p> <p>→その後、施設基本設計委託等の予算化を検討。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成18年度に地域防災計画に県内3箇所を候補地として選定。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>コカ・コーラウェストスポーツパーク</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>東郷湖羽合臨海公園南谷広場</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>鳥取県消防学校</td> </tr> </tbody> </table>									圏域	施設名	東部	コカ・コーラウェストスポーツパーク	中部	東郷湖羽合臨海公園南谷広場	西部	鳥取県消防学校
圏域	施設名															
東部	コカ・コーラウェストスポーツパーク															
中部	東郷湖羽合臨海公園南谷広場															
西部	鳥取県消防学校															

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
津波対策事業	2,876	4,650	△1,774				2,876	
トータルコスト	6,848千円（前年度 12,696千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	津波対策事業を行う市町村に対する交付金の交付							
工程表の政策目標（指標）	津波避難計画の策定							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災の津波被害を踏まえ、平成23年度に「鳥取県津波対策検討委員会」で新たに設定した津波浸水想定等に基づき、津波対策を行う市町村に対して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 津波対策市町村支援交付金の概要</p> <p>ア 対象：県内沿岸9市町村</p> <p>イ 対象事業：①表示板設置（避難所案内板、標高表示板等） ②津波対策の学識経験者等を活用した事業（避難計画の策定、避難訓練、研修会等） （学識経験者に係る経費（報償費・旅費・委託料）のみ対象） ※津波ハザードマップは平成24年度中に全沿岸市町村で作成</p> <p>ウ 補助率：1/2 ※本交付金以外の補助金、交付金、地方債その他の使途が特定された財源及び特別交付税措置相当額を差し引いた額の1/2（千円未満切り捨て）を交付 ※社会資本整備総合交付金の効果促進事業を活用予定 （整備計画名：鳥取県における安全で安心できるまちづくりの実現）</p> <p>エ 事業費：2,876千円（内訳：市町村補助金2,426千円 事務費450千円） ※早急な対策を促すため、3年間（平成23～26年度）の期限付補助とする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成23年7月に設置した「鳥取県津波対策検討委員会」で検討した、新たな浸水予測図や避難対策等の検討結果を公表するとともに、県民に委員会検討結果の浸透と津波避難対策を促すため、以下の取り組みを行った。</p> <p>ア 県広報誌による広報 県政だより9月号で委員会の検討結果や避難方法の違い等を周知</p> <p>イ 普及啓発パンフレットの作成 11月に80,000部作成し、市町村を通じて沿岸集落等に重点的に配布</p> <p>ウ 津波防災講演会の開催 12月16日開催（倉吉市）、参加者約70人、講師：鳥取大学柘見教授（県津波検討委員会委員）</p> <p>エ 防災フェスタにおける津波避難訓練の実施 10月28日開催（西部沿岸市町村等）、参加者約3,000人</p> <p>(2) 県の津波対策の見直しを踏まえ、沿岸市町村でも着実に津波対策の取り組みが進んでいる。</p> <p>ア 平成24年度中に沿岸全市町村で津波ハザードマップ作成</p> <p>イ 平成24年度中に沿岸市町村で標高表示板等約1,000箇所設置</p> <p>ウ 津波避難施設の指定（境港市81箇所、米子市16箇所）</p> <p>(3) 今後も、市町村が主体となって取り組む避難計画策定等の津波対策について、検討委員会委員であった鳥取大学の地震・避難対策の専門家と連携した支援を引き続き行う。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：8329）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業	2,628	2,020	608				2,628	
トータルコスト	10,572千円（前年度 18,112千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	会議開催、指針の作成、推進戦略の検討、各WGとの調整、相談業務、業務継続に関する最新情報の収集・提供、PDCAサイクルによる訓練等による見直し検証、BCPセミナー開催、啓発パンフレット作成等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」での自治体、企業、医療・福祉施設の被害の状況等を踏まえ、オール鳥取県で業務継続計画（BCP）の策定を進めているところであるが、策定を推進する組織（推進会議、コアメンバー会議、ワーキンググループ(WG)）を継続設置するとともに、鳥取県で取り組むBCP等を情報発信するためのセミナーや県民などに向けての啓発を実施する。</p> <p>更に、作成されたBCPをより有効に、具体的に機能させるため、BCP運用指針の作成や各ライフライン機関との検討会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 推進会議、コアメンバー会議</p> <p>オール鳥取県でBCP策定を進め、各ワーキンググループとの連携を図り、更なる計画策定と継続的運用を進めるため、推進会議を年4回程度開催する。</p> <p>(2) ワーキンググループ(WG)</p> <p>県庁(担当部局：総務部)、市町村(担当部局：企画部)、企業(担当部局：商工労働部)、医療(担当部局：福祉保健部)、福祉施設(担当部局：福祉保健部)の5つのWGにより、各分野のBCP策定推進のための具体的検討や普及啓発等の事業を実施する。</p> <p>※各ワーキンググループの開催に要する経費は、各担当部局ごとに予算計上。</p> <p>(3) BCP運用指針の作成</p> <p>BCPは、PDCAサイクルにより、精度の高いものに見直し続けていく必要があるが、見直しするための指標(モデル)が存在しないことから、各分野(県、市町村、企業、医療機関、福祉施設)が策定したBCPを、より実効性のある精度の高いBCPとするための見直し手順等を示すため指針を作成する。</p> <p>(4) BCP等セミナーの開催、BCP等の普及・啓発</p> <p>鳥取県で取り組むBCPと平成25年度に改正予定の「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」を広く周知し、情報発信と県民運動に繋げるためのセミナーを開催(県内3か所)するとともに、パンフレット及びホームページ等での啓発を実施する。</p> <p>(5) 鳥取県版業務継続計画(BCP)具体化のための各ライフライン関係機関との検討会</p> <p>県内における重要な拠点施設(特に県民等の生命に関わるものや災害対策の拠点となるもの〔病院、福祉施設、行政庁舎等〕)の業務継続のためには、ライフライン(電力、ガス、上下水道、通信)の供給が不可欠となるため、有効な対応策を検討する検討会を開催する。(年4回程度開催)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで推進会議を3回開催し、BCP策定推進のための基本指針を平成24年6月に取りまとめ公表した。それを基にした県庁BCPも同月に完成し、現段階では、他の分野においても順調にBCP策定作業が進められている。</p> <p>今後は、各分野と連携しながら、多くの主体がBCPの策定を一層、積極的に進めるための環境整備に向けた検討、オール鳥取県でBCPが有効に機能するための連携方策について具体的に取組んでいく必要がある。</p> <p>更に、BCPの県民への浸透を図り、地域におけるBCPの実効性を確保していく必要がある。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業	2,125	2,184	△ 59				2,125	
トータルコスト	6,097千円（前年度 6,993千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	応援受援体制の構築、現地連絡調整員派遣環境の整備							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災の教訓を基に平成23年11月18日に全面改定した「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」に基づき、発災後より迅速に被災県に対し職員を派遣するための体制整備など実効性の確保に向けた取組を行う。</p> <p>また、被災県に対する支援活動を円滑に実施する観点から、両県の危機管理能力向上に係る共同研究（職員災害応援隊などの既存制度の全体的な見直し、職員派遣や物資輸送等に係る具体的内容の検討）を行うとともに、両県の市町村や医療、経済分野等の民間団体による業務継続のための連携を働きかける。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 応援受援体制の構築</p> <p>応援受援（業務継続を含む。）に係る支援体制構築のため、両県職員の危機管理能力向上に係る共同研究、医療・経済等の民間団体同士での連携検討協議に対する支援などを行う。</p> <p>①両県職員全体の危機管理対応能力向上体制構築の検討</p> <p>[職員災害応援体制整備及び防災力向上（訓練・研修）事業で実施]</p> <p>職員災害応援隊、災害時緊急派遣チーム、情報連絡員の現行制度、スキーム等を再点検し、さらに両県の想定される災害に対応した制度の再構築を両県で共同に研究するとともに、合同訓練を実施する。</p> <p>②民間団体間の連携強化の支援</p> <p>県内の企業、医療、福祉等の様々な分野（県や市町村等の自治体を除く。）の団体が相互に連携し、応援受援体制構築（業務継続を含む）を推進するための情報交換を行うために必要な経費を支援する。</p> <p><所要経費> 500千円（100千円×5団体）</p> <p>(2) 現地連絡調整員派遣環境（自己完結型）の整備</p> <p>徳島県が被災した場合に、協定に基づき本県から職員を派遣する体制整備を行う。（東日本大震災での被災地支援の経験を活かし、自己完結型の派遣体制とする。）</p> <p><所要経費> 720千円（240千円×3箇所）</p> <p>発災時に現地連絡員（現地で本部に入って調整する者）を派遣し、現地で活動するための初動経費。（カウンターパートの観点から、本県が同時支援を行う際の支援箇所を3箇所と想定）ガソリン代、物品購入費、高速料金。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
職員災害応援体制整備及び 防災力向上（訓練・研修） 事業	2,101	1,388	713				2,101	
トータルコスト	22,755千円（前年度 15,871千円）[正職員：2.6人]							
主な業務内容	災害応援に関する共同研究、訓練等実施及び参加							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、都道府県をまたいだ大規模な災害発生時における広域災害応援・連携体制を整備することの重要性が認識された。</p> <p>このため、「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」を締結している徳島県と共同して、災害時における持続的な支援活動を円滑に実施する体制作りを行うため、職員による災害応援に関する共同研究・交流研修事業を実施する。</p> <p>また、従来から実施している職員による応援体制と県・市町村職員の災害対応能力の向上を図るため、研修・訓練等を実施する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 大規模災害時における鳥取県・徳島県職員の相互支援対応能力向上								
<p>大規模災害で必要となる支援内容等を両県が想定したうえで、徳島県と県職員相互支援能力向上のための共同研究を行い、職員災害応援隊などの既存制度の見直しや、職員の派遣体制、物資輸送体制、医療・ボランティア等の分野の連携体制等を構築することにより、相互支援体制を強化する。</p> <p>ア 県庁内ワーキンググループを立ち上げ、県職員による被災地支援のあり方を検討。 （支援の範囲や、派遣対象職員のあり方などを検討）</p> <p>イ アを踏まえ、両県で想定される大規模災害に対する具体的な対応について検討。</p>								
(2) 徳島県との合同訓練実施								
<p>両県の支援体制の検討結果を踏まえ、その検証を行うために合同訓練を実施。</p>								
(3) その他の研修・訓練等（危機対策・情報課が担当）								
<p>職員の初動対応能力や応急対策活動等の災害対応能力の向上を図るため、訓練、研修及び鳥取県職員災害応援隊安全装備品の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波等の災害を想定した本部運営図上訓練の実施 ・市町村職員等への研修の実施 ・鳥取県職員災害応援隊の活動服・安全装備品の整備及び訓練の実施 ・災害時緊急支援チームの対応力（市町村災害対策本部支援）向上のための研修・訓練の実施 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7064)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災総務事業費	13,422	12,677	745			<雑入> 27	13,395	
トータルコスト	45,198千円 (前年度 44,873千円) [正職員: 4.0人、非常勤職員: 3.0人]							
主な業務内容	防災会議開催、防災顧問設置、防災資機材倉庫維持管理等							
工程表の政策目標(指標)	地域防災計画、行動マニュアル整備							
事業内容の説明								
<p>事業の概要</p> <p>県地域防災計画の修正等を審議するための鳥取県防災会議の開催、専門的な立場から指導・助言を受けるための鳥取県防災顧問の任命、鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の改正検討委員会の開催、防災資機材倉庫の維持管理等を行う。</p>								
職員人件費	280,038	249,936	30,102				280,038	
事業内容の説明								
一般職の職員(40名)の人件費である。								

7款 商工費

2項 工鉦業費

危機管理政策課 (内線: 7064)

1目 工鉦業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	34,430	35,050	△ 620			<手数料> 4,536	29,894	
事業内容の説明								
一般職の職員(5名)の人件費である。								

【廃止事業】

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
備蓄・物流検討事業	0	1,118	△ 1,118					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,727千円)							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7950）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害情報共有・業務支援システム運用事業	8,330	0	8,330				8,330	
トータルコスト	13,096千円（前年度0千円）【正職員：0.6人】							
主な業務内容	「災害情報共有・業務支援システム」の運用							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

災害時における県・市町村・防災関係機関等による災害対応業務の効率化や迅速化、住民等への情報伝達手段の拡充を図るため整備した「災害情報共有・業務支援システム」の運用を行う。

2 主な事業内容

災害時において、県・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで書込み・閲覧可能な情報共有及び県民等への情報提供のシステムを運用する。

○平成26年1月から運用を開始するため3ヶ月分（1月から3月）の運用経費。
（内訳）

- ・クラウドサーバ利用料
- ・システム想定利用者367人の利用料
- ・システム保守管理費
- ・GIS（地図情報）利用料 など

〔システムイメージ〕



〔参考〕

災害情報共有・業務支援システムの整備については、平成24年度補正予算（繰越）において、国の平成24年度補正予算の補助金（防災情報通信基盤整備事業）を活用して行う。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線：7788)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大規模災害に備えた災害対策本部・防災関係機関活動環境整備事業	16,179	18,055	△ 1,876		<4,800> 16,000		179	県負担額 4,979
トータルコスト	20,945千円 (前年度 22,883千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	災害対策本部及び国・防災関係機関等の活動環境の整備を行う							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地震、津波等による大規模・広域的な災害時において、被害の軽減、早期の災害復旧及び生活支援に繋げていくため、県と国、自衛隊、消防、海上保安庁など防災関係機関が迅速・円滑に連携しながら、災害対策を展開する上で必要な災害対策本部及び国・防災関係機関の活動環境の整備を行う。								
2 主な事業内容								
災害対策室：県庁第二庁舎3階、国・防災関係機関執務室：県庁第二庁舎4階								
年度	項目	内容						
25	活動環境整備 ・建築工事 ・通信関係工事 ・機器類	<ul style="list-style-type: none"> ・長期活動を視野にシャワー設備を整備 ・間仕切壁の改修による空間の確保 ・外部機関向け衛星ブロードバンド：インターネット環境の整備 ・災害対策室の情報を共有するためのモニタ整備 						
※平成24年度 可動間仕切り、電源・映像・電話、空調設備整備								
※平成26年度 インターネット環境並びにパソコン・複合型プリンターなど備品整備を検討								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。
総負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
24時間災害等初動対応推進事業	8,814	8,447	367			<雑入> 35	8,779	
トータルコスト	26,291千円（前年度 19,711千円）〔正職員：2.2人、非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	災害情報センターの運営及び24時間体制（夜間休日）の確保							
工程表の政策目標（指標）	県庁内の危機管理対処能力の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然災害等の危機管理事象に関する情報を適時に提供し、県民の安全安心や被害の軽減につなげていくため、「災害情報センター」において、夜間・休日を含め、自然災害や事故等の緊急事象が発生した場合に備えた情報集約、情報提供等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 災害情報センターの事業内容</p> <p>ア 自然災害等の予兆情報や警戒体制、非常体制への移行を踏まえた災害情報の収集・整理・分析</p> <p>イ 県民に対する災害情報や生活安全情報の提供と、県民からの問い合わせへの対応</p> <p>(ア) 県ホームページ（とりネット）、県モバイル版ホームページ、とりったー（ツイッター）、あんしんトリピーメール及び緊急速報（エリア）メール等による情報発信</p> <p>(イ) 災害情報ダイヤルによる問い合わせ対応</p> <p>ウ 危機管理事象発生時の初動対応の実施</p> <p>(2) 24時間体制（夜間・休日対応）の確保</p> <p>平日の夜間、休日においても、災害・危機管理事象に係る情報収集、整理及び提供などを行うため、24時間体制を確保する。</p> <p>ア 体制 職員2名</p> <p>(ア) 各部局の管理職職員または危機管理局職員 1名</p> <p>(イ) 非常勤職員（防災連絡員） 1名</p> <p>イ 業務内容</p> <p>(ア) 気象情報端末等による情報収集・確認（気象、震度情報等）</p> <p>(イ) 関係先（県、関係機関、市町村）への初期被害等情報の確認、収集</p> <p>(ウ) 県各部局が所管する災害・危機管理事象に係る情報の受信</p> <p>(エ) 迅速・的確な初期情報収集及び県民、県幹部職員、防災関係機関等への情報伝達など</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
あんしんトリピーメールシステム等運営事業	3,179	7,577	△ 4,398				3,179	
トータルコスト	11,123千円（前年度 18,841千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	鳥取県あんしんトリピーメールシステム等の運用							
工程表の政策目標（指標）	あんしんトリピーメールの普及（H25 12,500人登録）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>防災・危機管理等に関する情報を的確に情報提供し、県民の安心安全につなげていくため、「あんしんトリピーメール」を配信するとともに、職員の迅速な初動対応に資するため「職員参集・情報提供メール」を配信する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>あんしんトリピーメールシステム（鳥取県安心安全情報配信・収集システム）及び職員参集・情報提供システムを以下のとおり運用する。</p> <p>○あんしんトリピーメール【対県民用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村等が、気象情報などの防災情報、不審者の情報など身近な防犯情報等の地域安全情報などを利用者（県民）に対してメールで配信する。 ・災害発生情報、防犯情報、危機管理情報などを利用者（県民）から受信したときは、内容確認の上、県や市町村等の防災関係機関が迅速に災害予防・応急活動を実施し、災害発生の予防や被害拡大の防止に努めるとともに、県民への情報提供のためメール配信やインターネット上で公開する。 <p>○職員参集・情報提供メール【対職員用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後、直ちに一斉メール配信により出動要員（県職員）への連絡・情報提供を行い、初動対応の迅速化及び情報共有を図る。 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課(内線:7788)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
危機管理情報ネットワークシステム管理運営事業	132,280	162,406	△30,126			<雑入> 24,253	108,027																
トータルコスト	156,112千円(前年度186,544千円)[正職員:3.0人、非常勤職員1.0人]																						
主な業務内容	防災行政無線事業業務、システム臨時対応業務																						
工程表の政策目標(指標)	-																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 防災行政無線(衛星系・地上系)等の防災情報システム関連施設、設備の運用・維持管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ・防災行政無線(衛星系・地上系)、中央防災無線、消防防災無線の保守 ・ヘリコプターテレビ電送システムの保守 ・震度情報ネットワークシステムの保守 ・災害対策本部室映像音響装置の保守 (テレビ会議システムとの連携を含む) ・衛星系経年劣化に係る部品交換 無停電電源装置のファン取替、無線中継局非常用発電機のバッテリー交換等 ・気象台からの気象情報受信システムの保守</p>																							
(新)防災行政無線局舎耐震・老朽改修事業	14,309	0	14,309				14,309																
トータルコスト	15,898千円(前年度0千円)[正職員:0.2人]																						
主な業務内容	防災行政無線(地上系)無線局舎の耐震改修診断及びその結果を踏まえた耐震補強計画の策定等を行う。																						
工程表の政策目標(指標)	-																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 地震等災害時において、県内の情報収集や市町村、消防局、国等と情報伝達を行う防災行政無線(地上系)施設、設備の保全を図るため、無線局舎の耐震診断及び当該結果を踏まえた耐震補強計画の策定等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>局舎耐震診断及び補強計画の策定</td> <td>・昭和56年以前に整備した無線局舎(5箇所)の耐震診断及び補強計画の策定 (鉢伏山、霊石山、古峠山(旧棟)、孝霊山、城山)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">26年度以降は予定</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>局舎耐震改修実施設計、老朽改修実施設計</td> <td>・5箇所の無線局舎の耐震改修及び老朽改修の実実施設計 ・上記の5箇所及び平成3年に整備し老朽化している4箇所の無線局舎の老朽改修実施設計 (八頭、空山、第二鉢伏、古峠山(新棟))</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>局舎耐震改修工事 鉄塔老朽化改修工事</td> <td>・9箇所(上記)の無線局舎の耐震改修及び老朽改修工事 ・15箇所の無線鉄塔の塗装補修工事 上記の9箇所及び平成3年に整備した6箇所の鉄塔 (県庁、西部、日野、賀祥ダム、熊ヶ山、東上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※耐震改修工事の内容は、耐震診断結果による。</p>									年度	項目	内容	25	局舎耐震診断及び補強計画の策定	・昭和56年以前に整備した無線局舎(5箇所)の耐震診断及び補強計画の策定 (鉢伏山、霊石山、古峠山(旧棟)、孝霊山、城山)	26年度以降は予定			26	局舎耐震改修実施設計、老朽改修実施設計	・5箇所の無線局舎の耐震改修及び老朽改修の実実施設計 ・上記の5箇所及び平成3年に整備し老朽化している4箇所の無線局舎の老朽改修実施設計 (八頭、空山、第二鉢伏、古峠山(新棟))	27	局舎耐震改修工事 鉄塔老朽化改修工事	・9箇所(上記)の無線局舎の耐震改修及び老朽改修工事 ・15箇所の無線鉄塔の塗装補修工事 上記の9箇所及び平成3年に整備した6箇所の鉄塔 (県庁、西部、日野、賀祥ダム、熊ヶ山、東上)
年度	項目	内容																					
25	局舎耐震診断及び補強計画の策定	・昭和56年以前に整備した無線局舎(5箇所)の耐震診断及び補強計画の策定 (鉢伏山、霊石山、古峠山(旧棟)、孝霊山、城山)																					
26年度以降は予定																							
26	局舎耐震改修実施設計、老朽改修実施設計	・5箇所の無線局舎の耐震改修及び老朽改修の実実施設計 ・上記の5箇所及び平成3年に整備し老朽化している4箇所の無線局舎の老朽改修実施設計 (八頭、空山、第二鉢伏、古峠山(新棟))																					
27	局舎耐震改修工事 鉄塔老朽化改修工事	・9箇所(上記)の無線局舎の耐震改修及び老朽改修工事 ・15箇所の無線鉄塔の塗装補修工事 上記の9箇所及び平成3年に整備した6箇所の鉄塔 (県庁、西部、日野、賀祥ダム、熊ヶ山、東上)																					

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 全国瞬時警報システム年次保守管理事業	4,356	0	4,356				4,356													
トータルコスト	5,150千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]																			
主な業務内容	県立施設（108施設）に整備したJ-ALERT（全国瞬時警報システム）の年次保守を行う。																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 緊急地震速報等を速やかに入手し初動時の体制・対応を確保し被害の軽減に繋げるために、一定規模以上の県立施設（108施設）に整備したJ-ALERT（全国瞬時警報システム）の年次保守を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ・人事異動等により施設管理担当者が変更になった場合のアドレス変更 ・消防庁及び気象庁の発表基準変更に係る設定変更 ・経年劣化による機器故障が発生した場合の速やかな修理 ・機器バージョンアッププログラムのインストール等 ・定期的な機器動作試験 等</p> <p>3 J-ALERTを整備した施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基準内容</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20～H22</td> <td>延床面積 1,000 平方メートル以上の県立施設（ただし、少人数施設は除く。）</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>防災上の重要施設（警察）</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>不特定多数の者が利用し、要援護者が利用する福祉施設</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ J-ALERT（全国瞬時警報システム）の概要 消防庁が緊急情報を通信衛星の活用により配信するシステム。緊急地震速報、津波警報及び国民保護に関する事態などが発生した場合に、情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線等を通して、住民に緊急情報を瞬時に伝達するもの。</p>									年度	基準内容	施設数	H20～H22	延床面積 1,000 平方メートル以上の県立施設（ただし、少人数施設は除く。）	79	H23	防災上の重要施設（警察）	23	H24	不特定多数の者が利用し、要援護者が利用する福祉施設	6
年度	基準内容	施設数																		
H20～H22	延床面積 1,000 平方メートル以上の県立施設（ただし、少人数施設は除く。）	79																		
H23	防災上の重要施設（警察）	23																		
H24	不特定多数の者が利用し、要援護者が利用する福祉施設	6																		
直流電源装置更新事業	139,682	117,253	22,429		<41,700> 139,000		682	県負担額 42,382												
トータルコスト	141,271千円（前年度 117,253千円）[正職員：0.2人]																			
主な業務内容	耐用年数が過ぎた防災行政無線の非常用直流電源装置等を更新する。																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 災害時に停電した際においても県内の情報収集ならびに国等へ伝達を行なうための防災行政無線設備など、危機管理関連の情報ネットワークの基幹である中継局等の機能を確保するため、経年劣化している非常用直流電源装置等（無線設備等の電源のバックアップ）を更新する。</p> <p>2 主な事業内容 無線中継局（霊石山、空山、鉢伏山、考霊山、古峠山、第二鉢伏山、城山、賀祥ダム）の防災行政無線（地上系）の直流電源装置は平成3年度整備後、経年により劣化しており更新する。 また、平成11年度に整備した東部総合事務所庁舎内の防災行政無線設備用の非常用直流電源装置の蓄電池についても、経年劣化しているため、更新する。（県庁及び東部総合事務所を除く4総合事務所については、平成24年度に更新済）</p>																				

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。
総負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災映像情報等統合提供システム事業	4,692	13,672	△ 8,980				4,692	
トータルコスト	5,486千円（前年度 14,477千円）〔正職員 0.1人〕							
主な業務内容	防災映像情報等統合提供システムの運営管理							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大雨洪水時等において、住民の早期避難や安全確保、市町村・県の迅速、的確な応急対策に活かすため、県内の道路・河川等のカメラ映像及びテレメータ情報（雨量、温度、河川水位等観測データ）等をホームページで公開し、県民に提供する防災映像情報等統合提供システムの運用を行っているが、平成25年度からは中国5県の河川・道路情報を追加収集し、公開する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>道路・河川等のカメラ映像及び雨量情報等を、ホームページで公開するため、災害等の分析・検証を行うためデータを蓄積保存しているシステムのサーバ、通信回線等の年次保守、経年劣化に係る部品交換等の保守管理を行う。</p> <p>（参考）公開及び保存する映像及び雨量情報等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国及び県が所管する道路・河川のカメラ映像及び雨量情報等を公開管理 <ul style="list-style-type: none"> ・県内国管理の河川・道路映像：カメラ数226局 ・県管理の河川・道路映像：カメラ数72局 ・山口・島根・広島・岡山の河川・道路映像：カメラ数300局 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7278）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理対策事業	3,209	3,279	△ 70				3,209	
トータルコスト	22,275千円（前年度 22,589千円）[正職員：2.4人]							
主な業務内容	防災関係機関との連携強化、庁内の危機管理体制整備、危機対応マニュアルの整備等							
工程表の政策目標(指標)	関係機関との連携強化により危機事案への対処能力の向上を図る。また、鳥インフルエンザ等の危機事案に対して、万全の体制を整備する。							
事業内容の説明								
<p>各種の危機事案が発生した場合における迅速な初動体制の確立と的確な応急対応の実施を図るため、防災関係機関との連携を強化するとともに、危機対応マニュアルを整備する。また、各種の感染症蔓延時に有効な非接触型会議が開催できるweb会議システムの保守管理を行う。</p>								
国民保護対策事業	1,386	1,159	227				1,386	
トータルコスト	6,152千円（前年度 5,986千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	国民保護協議会・国民保護研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	国民保護について万全の体制を整備する。武力攻撃事態やテロが発生した際に、住民がとるべき行動や備えについて普及啓発する。							
事業内容の説明								
<p>国民保護法に基づき、国民保護協議会を開催するとともに、普及啓発を目的とした研修会を開催する。</p>								
<実施内容>							（単位：千円）	
区分	事業内容						金額	
国民保護協議会	国民保護措置に関し広く県民の意見を求め、県国民保護計画の修正等について諮問するため国民保護協議会を開催する。						221	
国民保護研修会	県民に対して国民保護の普及と理解の促進を図るための研修会を実施する。						1,165	
自衛隊員募集等事務費	60	100	△ 40	60				
トータルコスト	854千円（前年度 905円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	自衛官募集に係る募集期間、試験期日等の告示等を行う。							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>地方自治法及び自衛隊法に基づく法定受託事務として、自衛官募集に係る募集期間、試験期日等の告示等を行う。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

危機対策・情報課（内線：7278）

【廃止事業】

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
防災行政無線（地上系更新）事業	0	177,985	△ 177,985					
トータルコスト	0千円（前年度 182,813千円）							
緊急地震速報等導入事業	0	11,702	△ 11,702					
トータルコスト	0千円（前年度 13,311千円）							
大規模災害に対応した環境整備事業（衛星携帯電話等整備）	0	30,235	△ 30,235					
トータルコスト	0千円（前年度 31,040円）							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課 → 事業実施：原子力安全対策課(内線：7854)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
原子力防災対策事業	債務負担行為 (107,364) 352,400	104,629	247,771	債務負担行為 (107,364) 349,931		<雑入> 20	2,449	
トータルコスト	423,896千円(前年度 142,859千円) [正職員：9.0人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	ポケット線量計、サーベイメータ等の防護資機材の整備等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び独立行政法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な防災対策を講ずる。

2 主な事業内容

[事業概要]

原子力防災及び原子力災害発生時の応急対策のために必要となる防護資機材の整備等の原子力防災対策を講ずる。

(単位：千円)

国交付金	事業内容	説明	予算
初動体制の強化等	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・防護資機材整備 ・原子力防災普及啓発 ・SPEEDIネットワークシステム等の保守 ・島根県オフサイトセンターの通信機能強化	・ポケット線量計、サーベイメータ等の防護資機材を整備する。 ・原発見学会、講演会、防災訓練等を実施する。 ・放射性物質の拡散予測図等を表示するSPEEDIネットワークシステム等の保守。 ・衛星携帯による通信を可能にする整備等。	291,838
	(2) 放射線監視等交付金 ・原子力防災専門家会議の開催 ・原子力防災車両管理費	・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得ることを目的とした会議を開催。 ・緊急時に使用する原子力防災車両の維持管理を行う。	58,103
被ばく医療体制の整備	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・二次被ばく医療機関等の施設整備 ・被ばく医療体制整備	・ホールボディカウンタ、汚染検査除染室等整備。 ・スクリーニング、除染用品、安定ヨウ素剤備蓄、被ばく医療研修の実施等。	(436,500) ※注1
平常時モニタリング体制整備	(2) 放射線監視等交付金 ・平常時モニタリングシステムの整備 ・環境資料の分析	・島根県等とのモニタリングシステムの一体化、既設モニタリング局の設備増強等を実施する。 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等を行い、平常時の放射能レベルを把握する。	(372,361) ※注2
	(3) 地域の元気・公共投資臨時基金 ・モニタリング結果を表示する電光掲示板の設置。	・モニタリングポストで測定したモニタリング結果をリアルタイムで表示する電光掲示板を島根原子力発電所から50km圏内の町役場等に設置する。	
単原費	・非常勤職員人件費	・非常勤職員1名分の人件費	2,459

※注1：福祉保健部事業 ※注2：生活環境部事業

3 債務負担行為

期 間	限度額	内 容
平成26年度	19,962	原子力防災ネットワークシステムの保守・リース及び車両のリース(使用料・賃借料) ・島根オフサイトセンター等で収集される事故情報、対応状況等を国、中国電力、鳥取県、島根県、米子市、境港市、防災関係機関で直接情報共有するため、各拠点間でTV会議等を実施するネットワークシステムの保守等。 ・防護資機材運搬用等車両をリースする。
平成27年度	19,962	
平成28年度	19,962	
平成29年度	19,962	
平成30年度	19,962	
平成31年度	7,554	

4 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年9月、原子力災害対策特別措置法の改正等に伴い、鳥取県は島根原発に関して関係周辺都道府県に法的に位置づけられるとともに、新しい原子力災害対策指針の策定に伴い、境港市及び米子市の一部がUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)となったことから、国の交付金を活用して島根原発の原子力防災対策を進めているところ。
- 国の予算配分が十分でない中、国へ初期投資に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、より一層の対策強化を図る必要がある。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 住民が主体となった防災体制構築支援事業	4,806	0	4,806			(基金繰入金) 4,806		
トータルコスト	10,367千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	地域住民が主体となった防災体制構築のための関係機関調整、進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	自主防災組織の拡充、消防団の強化、地域住民の防災活動への参加促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の防災体制構築のためには、過疎・高齢化が進展している状況下において、将来(10年後)を見据えて地域住民が地域の実情を踏まえ、主体的・意欲的に取り組んでいくことが重要である。このため、集落の集合体による防災活動の取組み促進や消防団員、自主防災組織構成員以外の地域住民の防災活動への参画を目標に、地域住民が主体となった地域防災力の向上、防災体制の構築を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支え愛活動をトータルコーディネートする者が地域防災力向上のための支援業務を実施</p> <p>平常時の地域の見守り活動等が災害時の対応に機能する観点から、地域福祉活動を強化するための事業(支え愛ネットワーク事業:長寿社会課所管)で行うモデル市町村社協に配置する支え愛活動をコーディネートする者に対して、地域防災力を向上する業務を委託する。</p> <p><業務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップづくり、防災マップを踏まえた具体的な対策検討 ・集落集合体での活動検討、集落集合体での防災ワークショップの開催 ・避難訓練、防災訓練実施の支援、訓練後の見直し・対策検討 等 <p><所要経費>市町村に委託</p> <p>1モデル市町村534千円(コーディネーター活動費)×5モデル市町村=2,670千円</p> <p>(2) 支え愛活動をトータルコーディネートする者に対するサポート体制の構築</p> <p>支え愛活動をトータルコーディネートする者に対して、防災知識や地域コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を補完し、より効果的に「地域防災力を向上する業務」の実施ができるよう、サポート体制を構築する。</p> <p><所要経費>鳥取県西部地震展示交流センターに委託</p> <p>427千円(サポート要員人件費)×5モデル市町村=2,136千円</p> <p>※事業財源は、安心生活創造事業(国庫10/10)を活用</p> <p>一人暮らし世帯等への「基盤支援」「見守り」「買物支援」を行うことにより、一人暮らし世帯等が地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行うための事業(上限10,000千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成23年度に実施した鳥取方式の地域消防防災体制検討事業における検討結果、鳥取方式の地域防災体制を推進する有識者会議における提言、市町村との意見交換、有識者会議の提言内容を検証するための特定集落でのワークショップの開催等一連の事業を通して検討を行ってきた。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・減災促進事業	62,500	62,500	0				62,500	
トータルコスト	64,883千円 (前年度 67,518千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策誘導、交付決定、交付金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	自主防災組織の拡充、消防団の強化、地域住民の防災活動への参加促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う住民の活動や東日本大震災を教訓とした市町村による地域環境(地勢等)を踏まえた防災・減災対策を促すため、市町村が行う防災・減災事業に対して鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。

2 主な事業内容

次の(1)均等割及び(2)事業割により算定した額の合計額を市町村に交付する。
ただし、(1)及び(2)のイ～エの対象事業費の合計額の1/2を上限とする。

(1) 均等割 (21,000千円)

ア 防災・減災対策新規事業 (東日本大震災の教訓を踏まえて新たに取り組む事業)

市部: 1,500千円、町村部: 1,000千円

(2) 事業割 (41,500千円)

イ 消防団を強化する事業 (配分率25%、10,375千円)

配分率を市町村別消防団員数で按分 ※全部過疎指定町村は過疎補正(2割増)

【対象事業】

消防団員の能力向上に係る経費、消防団員の確保に要する経費、救助資機材等新たな資機材の整備に要する経費など

ウ 自主防災組織を強化する事業 (配分率35%、14,525千円)

配分率を市町村別自主防災組織構成世帯数で按分 ※全部過疎指定町村は過疎補正(1割増)

【対象事業】

自主防災組織の発足推進に係る経費、自主防災組織の運営強化に関する経費、避難訓練等訓練実施に伴う経費など

エ 防災担い手確保と対応力の強化を図るための事業 (配分率35%、14,525千円)

配分率を市町村別町丁目数で按分 ※全部過疎指定町村は過疎補正(1割増)

【対象事業】

集落の集合体による防災対策を推進するための経費、消防団員、自主防災組織構成員以外の防災担い手を確保するための経費、地域で行う防災ワークショップに要する経費、地域で行う防災訓練に要する経費、防災情報伝達手段の整備に要する経費など

オ 調整額 (配分率5%、2,075千円)

ア～エの対象事業費の合計額の1/2がア～エの配分率の合計額を超えた市町村を対象に、調整額の配分率を当該超えた合計額で按分

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年7月に「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」を制定したのを契機に創設した交付金であり、当該制度により消防団員減少の歯止めや自主防災組織率の向上には繋がってきたところであるが、過疎・高齢化が進む本県の現状を踏まえ将来を見据えた防災体制の構築に重点をシフトしていくため、消防団・自主防災組織の強化や地域住民の防災活動への参画による地域住民が主体となった地域防災体制の構築を促す制度に見直すものである。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災活動促進事業	1,652	3,482	△ 1,830				1,652	
トータルコスト	3,241千円 (前年度 6,700千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	自主防災活動知事表彰、訓練発表大会、自主防災活動アドバイザー派遣							
工程表の政策目標(指標)	自主防災組織率の拡充							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 災害に強いコミュニティの形成と全員参加型住民共助を推進するため、自主防災組織率の向上や組織の活動を活性化させ、防災・減災の県民運動につなげる事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 防災活動優良表彰事業 (98千円) 意欲的に防災・減災活動を行い、他の模範となる自主防災組織(団体)やリーダーに対して知事表彰を行う。</p> <p>(2) 自主防災組織訓練発表大会開催事業 (426千円) 市町村の推薦を受けた団体が、県が設定するテーマ(自主防災組織間の広域連携)に沿って訓練を実施し、訓練の取組みや課題等について発表を行い、また、講師によるアドバイス講座や発表団体相互の意見交換を行う。 <開催時期等> 平成25年11~12月頃 県西部地区で開催 (H24年度 開催日: 平成24年12月15日 開催地: 倉吉市、中部地区5市町5団体発表) (H23年度 開催日: 平成24年2月4日 開催地: 鳥取市、東部地区5市町5団体発表)</p> <p>(3) 地域防災学習推進事業 (728千円) 地域で開催される防災研修や防災訓練、子ども会行事や放課後児童クラブ、地区の運動会などでの防災学習、その他様々な場面で自主防災活動アドバイザーを講師として派遣する。 <自主防災活動アドバイザー> 大学教授等有識者(10人)、防災士会等防災関係団体(4団体)、知事表彰受賞団体代表者(20人)を登録</p> <p>(4) 標準事務費 (400千円)</p>								
鳥取県西部地震教訓事業	2,951	2,375	576				2,951	
トータルコスト	4,540千円 (前年度 3,984千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	鳥取県西部地震展示交流センターの運営(委託)							
工程表の政策目標(指標)	自主防災組織率の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県西部地震の貴重な体験を後世に伝え、防災意識を普及啓発する拠点となる鳥取県西部地震展示交流センター(所在地: 日野町根雨)の運営(日野ボランティア・ネットワークへ委託)を行うとともに、地域での助け合いやボランティア活動を促進するための研修会等を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県西部地震展示交流センター運営 ア 鳥取県西部地震関連の写真や図書等の展示 イ 東日本大震災の発生を契機に増加している来館者に対するサービスの向上と地域から依頼される講演会講師への対応強化</p> <p>(2) 鳥取県西部地震の教訓等普及啓発 ア 県民、自主防災組織、町内会、学校等を対象とした座談会、防災研修会等の開催 イ 西部地震関係資料の収集、西部地震を語り継ぐ語り部の組織づくり、西部地震周年フォーラムの開催等</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7063)

2目 消防連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防連絡調整費	15,118	15,683	△ 565			<雑入> 20	15,098	
トータルコスト	44,511千円 (前年度 45,462千円) [正職員: 3.7人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	防火思想の普及、消防統計、消防関係調査、消防局・市町村との連絡調整、救急救命体制の整備							
工程表の政策目標(指標)	市町村の消防・救急体制の充実、高度化、強化、救急救命士の増(各消防局)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>消防組織法に基づき、消防思想の普及・宣伝を行うとともに、市町村の消防業務が円滑に行われるよう連絡調整、助言・指導、各種調査等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 消防関係表彰(表彰旗、竿頭綬、功労・功績章等)、叙勲、消防関係調査</p> <p>(2) 鳥取県救急搬送高度化推進協議会開催</p> <p>(3) 鳥取県消防協会補助金、救急振興財団負担金、緊急消防援助隊合同訓練負担金</p>								
元気な消防団づくり支援事業	595	465	130				595	
トータルコスト	2,978千円 (前年度 2,879千円) [正職員 0.3人]							
主な業務内容	消防団活性化推進表彰、消防団の広報・普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	消防団員、女性消防団員の増、消防団協力事業所の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>消防団は地域防災力の要であるが、団員数の減少や高齢化など組織力の低下が懸念されるため、消防団の活動を県民へ広く紹介するとともに、消防団員の確保、活性化のための支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 消防団活性化推進表彰</p> <p>消防団の団員確保、火災・救助・捜索、演習・訓練等の活動が優秀な消防団(分団)及び消防団員、消防団活動に寄与している事業所に対して知事表彰を行う。</p> <p>(2) 普及啓発・広報</p> <p>消防団員が活動しやすい環境の整備を図る消防団協力事業所表示制度の普及を進めるとともに、平成25年は、消防団発足120年の記念の年であり、県民へ広く消防団の広報を行う。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7063)

2目 消防連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
応急手当普及推進事業	1,363	1,366	△3	681			682	
トータルコスト	2,952千円 (前年度2,975千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	応急手当普及推進会議、指導者講習会の開催							
工程表の政策目標(指標)	応急手当普及員(指導員)の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>救命率の向上を図るため、自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法による応急手当の普及促進を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 応急手当の普及促進を図るため、鳥取県応急手当普及推進会議を開催し、消防局、商工会議所、医療機関、その他関係団体との連絡・連携を図る。</p> <p>(2) 応急手当指導者講習会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当指導員講習会 (東部・中部・西部地区で年1回ずつ) ・ 応急手当普及員講習会 (東部・中部・西部地区で年2回ずつ) <p>※「指導員」は、一般県民の不特定者に対して指導を行う。 「普及員」は、所属事業所内、自主防災会内における指導を行う。</p>								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
消防規制費	8,757	8,492	265			<手数料> 8,757		
トータルコスト	11,140千円 (前年度10,905千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	危険物取扱者及び消防設備士の免状交付事務・講習会開催委託							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>消防法に基づき、危険物取扱者及び消防設備士に対して免状交付を行うとともに、危険物及び消防設備に関する新しい知識・技能習得のための講習と危険物安全意識啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 免状交付及び講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危険物取扱者及び消防設備士の免状交付 (委託) ○危険物取扱者の法定講習 (委託) ○消防設備士法定講習 (委託) <p>(2) 危険物安全意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危険物保安功労者に対する知事表彰、危険物安全週間の広報等 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課(内線:7062)

2目 消防連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
消防防災ヘリコプター運営費	199,622	203,336	△3,714			(雑入) 297	199,325
トータルコスト	207,566千円(前年度211,382千円)[正職員:1.0人 非常勤職員:2.0人]						
主な業務内容	消防防災ヘリコプターの運航、消防防災航空隊の活動及び消防防災航空センターの維持管理						
工程表の政策目標(指標)	ヒヤリハット事例の根絶、医師同乗・搭乗システムの有効性の向上、緊急消防援助隊応援・受援計画の実効性の向上						
事業内容の説明							
1 事業の目的・概要 消防防災ヘリコプターを運航し、消防防災航空隊による風水害・地震発生時等の情報収集・物資輸送、迅速で的確な救急搬送、山岳や海域等での救助活動及び林野火災の消火活動を行い、県民生活の安全・安心を確保する。							
2 主な事業内容							
(1) 消防防災ヘリの概要							
○ 消防防災ヘリコプター「とっとり」							
型 式	ベル412EP型(米国製)						
就 航 年 月	平成10年7月						
性 能	最大速度259km/h						
最大搭乗者数	15名(パイロット含む。)						
○ 消防防災航空隊員 隊員数8名(県内各消防局派遣)							
○ ヘリコプターの運航管理 民間航空会社に委託							
○ 運航体制 365日(法定の整備点検等で運航不能の日を除く。)							
(2) 経費の内訳							
区 分	事 業 の 内 容						金額(千円)
消防防災ヘリコプター運航活動費	○防災ヘリの運航管理等業務委託料 ○防災ヘリの燃料費、部品・修繕費、航空機保険料等 ○航空隊員の装備品等整備費用 等						186,867
消防防災航空センター管理費	○消防ヘリの活動拠点である消防防災航空センター(鳥取空港内)の維持管理費 等						12,755
(3) 航空隊活動の概要 ※H24暦年							
区 分	活 動 内 容 (緊急運航)						運航件数
災害応急対策	被災状況調査						3件
火 災 防 御	林野火災の空中消火						4
救 急	医師同乗による傷病者の搬送、高度医療機関への転院搬送						69
救 助	海難、山岳遭難事故等の捜索・救助						57
広域航空応援	他県への応援出動						0
計							133

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課(内線:7062)

2目 消防連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 消防防災ヘリコプター運航活動検証検討会事業費	64	0	64				64							
トータルコスト	1,653千円(前年度0千円)[正職員:0.2人]													
主な業務内容	運航活動検証検討会の開催													
工程表の政策目標(指標)	消防防災ヘリコプターの運航安全の確保													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>消防防災ヘリコプターは、平成10年7月の運航開始後15年が経過し、機体の劣化に伴う不具合の発生や交換部品の増嵩が顕著となり更新時期を迎えようとしている。このような状況から、これまでの活動実績や安全性の確保など多角的な見地から機体の検証を行うための検討会を開催する。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>検証検討会の開催(予定)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">委員構成</td> <td>医療関係者、消防局、県警職員、自衛隊・海保職員等</td> </tr> <tr> <td>開催時期等</td> <td>4～5月情報収集、6～8月検討会開催(2回程度)</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td> ①これまでの活動実績 災害応急、火災防御、救急活動、広域航空応援、訓練等の活動実績の検討 ②過去の他県での事故等を踏まえた安全性の確保対策 他県で発生した重大事故を踏まえ、本県の地勢を勘案し、安全性向上のために求められる装備・性能の検討 ③医師搭乗運航に係る装備 現在の消防防災ヘリコプターになかった医師搭乗運航に当たっての装備等について、具体的な活動事例を踏まえて検討 ④ヘリサット・ヘリテレに係る装備 大規模災害時の情報収集の在り方と運用を踏まえて、求められる装備・性能の検討 ⑤更新機の性能・装備 上記を踏まえ、過不足のない装備、エンジン性能、広さなど更新機の具体的な仕様の検討 </td> </tr> </table>									委員構成	医療関係者、消防局、県警職員、自衛隊・海保職員等	開催時期等	4～5月情報収集、6～8月検討会開催(2回程度)	検討内容	①これまでの活動実績 災害応急、火災防御、救急活動、広域航空応援、訓練等の活動実績の検討 ②過去の他県での事故等を踏まえた安全性の確保対策 他県で発生した重大事故を踏まえ、本県の地勢を勘案し、安全性向上のために求められる装備・性能の検討 ③医師搭乗運航に係る装備 現在の消防防災ヘリコプターになかった医師搭乗運航に当たっての装備等について、具体的な活動事例を踏まえて検討 ④ヘリサット・ヘリテレに係る装備 大規模災害時の情報収集の在り方と運用を踏まえて、求められる装備・性能の検討 ⑤更新機の性能・装備 上記を踏まえ、過不足のない装備、エンジン性能、広さなど更新機の具体的な仕様の検討
委員構成	医療関係者、消防局、県警職員、自衛隊・海保職員等													
開催時期等	4～5月情報収集、6～8月検討会開催(2回程度)													
検討内容	①これまでの活動実績 災害応急、火災防御、救急活動、広域航空応援、訓練等の活動実績の検討 ②過去の他県での事故等を踏まえた安全性の確保対策 他県で発生した重大事故を踏まえ、本県の地勢を勘案し、安全性向上のために求められる装備・性能の検討 ③医師搭乗運航に係る装備 現在の消防防災ヘリコプターになかった医師搭乗運航に当たっての装備等について、具体的な活動事例を踏まえて検討 ④ヘリサット・ヘリテレに係る装備 大規模災害時の情報収集の在り方と運用を踏まえて、求められる装備・性能の検討 ⑤更新機の性能・装備 上記を踏まえ、過不足のない装備、エンジン性能、広さなど更新機の具体的な仕様の検討													

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7062）

3目 消防学校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防学校費	36,942	20,119	16,823			<手数料> 450 <財産収入> 378 <雑入> 16,460	19,654	
トータルコスト	83,812千円（前年度58,740千円）[正職員：5.9人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	消防学校の管理運営、教育訓練の実施							
工程表の政策目標(指標)	消防職(団)員の専門的な知識及び技術の習得							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
消防職(団)員等に対して、初任教育、専科教育、幹部教育・特別教育などの各種教育訓練を行う。								
消防学校の管理運営及び施設の維持修繕を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 施設の概要								
○所在地 米子市流通町1350番地								
○敷地面積 30,112平方メートル								
○施設 本館(1,750平方メートル)								
屋内訓練場(690平方メートル)								
訓練棟(559平方メートル)他								
○設置年月日 昭和58年4月1日								
○定員 40名								
(2) 教育訓練の概要								
区分	実施教育種別						H25教育日数	
消防職員教育	初任教育、専科教育、幹部教育、特別教育						289	
消防団員教育	基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育						13	
一般教育	自衛消防組織員教育、応急手当普及(指導)員講習、自主防災教育、一日入校						32	
(3) 事業の内容								
区分	事業の内容						金額(単位：千円)	
教育訓練費	○講師旅費、講師謝金						3,788	
	○鳥取県消防ポンプ操法大会委託料						390	
管理運営費	○庁舎設備の維持管理費、事務費						11,535	
	○備品購入費						594	
	○非常勤職員人件費						4,978	
	○入校経費、その他						15,657	
計							36,942	

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

3目 消防学校費

消防防災課 (内線: 7062)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防学校資機材整備拡充事業	3,260	5,016	△1,756				3,260	
トータルコスト	4,054千円 (前年度5,821千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	訓練用資機材整備							
工程表の政策目標(指標)	消防職(団)員の専門的な知識及び技術の習得							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 教育水準の確保及び効果的な教育訓練を実施するため、訓練用資機材の更新・整備を行う。また、訓練中の事故防止等のため、訓練用資機材の保守点検を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ①半自動式除細動器、血中酸素飽和度測定器、消防用ホースの更新 ②ガラス切断器具の整備 ③空気呼吸器、移動式空気ボンベ充填機の保守点検</p>								
消防学校支援教官事業	1,343	1,337	6			<雑入> 5	1,338	
トータルコスト	1,343千円 (前年度1,337千円) [正職員: 0.0人、非常勤職員: 0.5人]							
主な業務内容	消防職員(初任科)(及び消防団員、自主防災組織員等)に対する教育訓練							
工程表の政策目標(指標)	消防職(団)員の専門的な知識及び技術の習得							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 消防職員初任科学生の入校増に対応するため、教官1名を増員し、教育訓練の充実を図る。 <非常勤職員(消防OB)の配置>4月~9月(半年間)</p> <p>2 主な事業内容 初任科学生の種類実科訓練における支援(実科訓練の安全管理及び効率化)</p>								

【廃止事業】

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
実戦的訓練施設設置事業	0	64,660	△64,660					
トータルコスト	0千円 (前年度65,465千円)							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

3目 銃砲火薬ガス等取締費

消防防災課 (内線7063)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高压ガス取締費	5,261	5,273	△ 12			<手数料> 5,251 <雑入> 10		
トータルコスト	15,588千円 (前年度 15,733千円) [正職員:1.3人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	許認可事務、高压ガス保安指導及び啓発							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 高压ガス及び一般消費液化石油ガスに起因する事故の防止及び公共の安全の確保を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 高压ガスの製造、貯蔵及び販売等に係る許認可、届出の受理、免状交付(委託) (2) 高压ガスの製造事業所、貯蔵所、液化石油ガス販売店等の保安・完成検査及び立入調査 (3) 高压ガス保安講習会の開催、高压ガス保安功労者等知事表彰</p>								
火薬類取締費	133	133	0			<手数料> 133		
トータルコスト	1,722千円 (前年度 1,742千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	許認可事務、火薬類の保安検査等							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 火薬類に起因する災害、事故の未然防止、公共の安全を確保するため、火薬類取締法の適正な運用を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 火薬類販売所及び火薬庫設置に係る許認可、火薬類取扱保安責任者等の免状交付 (2) 火薬庫の保安検査、火薬類保安功労者等知事表彰</p>								
電気工事業費	1,551	1,458	93			<手数料> 1,551		
トータルコスト	3,934千円 (前年度 3,872千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	許認可事務、免状交付、事業者登録、立入検査							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 電気工事法及び電気工事士法に基づき、電気工事を営む者の登録や免状交付等を行うことにより、業務の適正な実施を確保する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 電気工事業の登録、第一種及び第二種電気工事士免状の交付(第二種は委託) (2) 登録電気工事事業者、電気用品販売事業者への立入検査</p>								

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理局)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費					
		うち危機管理局					
		6項 防災費			1目 防災 総務費	2目 消防連絡 調整費	3目 消防 学校費
1	報 酬	497,437	34,138	34,138	20,182	8,504	5,452
2	給 料	2,887,560	147,240	147,240	147,240		
3	職員手当等	4,351,497	78,798	78,798	78,798		
4	共 済 費	1,126,780	59,235	59,235	57,034	1,332	869
5	災 害 補 償 費	500					
6	恩給及び退職年金	28,690					
7	貸 金	33,195					
8	報 償 費	208,454	8,424	8,424	3,543	2,485	2,396
9	旅 費	227,083	18,349	18,349	12,885	3,073	2,391
	費用弁償	18,018	195	195	152	10	33
	普通旅費	160,442	10,682	10,682	7,562	2,154	966
	特別旅費	48,623	7,472	7,472	5,171	909	1,392
10	交 際 費	3,750					
11	需用費	603,843	145,245	145,245	83,862	42,113	19,270
12	役 務 費	546,355	51,341	51,341	30,130	18,736	2,475
13	委 託 料	3,424,816	508,705	508,705	377,860	127,793	3,052
14	使用料及び賃借料	583,393	33,907	33,907	29,140	2,868	1,899
15	工事請負費	608,683	11,248	11,248	11,248		
16	原 材 料 費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費	316,510	139,205	139,205	132,529	3,117	3,559
19	負担金、補助及び交付金	7,679,010	108,085	108,085	92,619	15,428	38
20	扶 助 費						
21	貸 付 金	150,000					
22	補償、補填及び賠償金	2,000					
23	償還金、利子及び割引料	189,300					
24	投資及び出資金	3,000					
25	積 立 金	225,428					
26	寄 附 金						
27	公 課 費	297	297	297	83	70	144
28	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	23,697,581	1,344,217	1,344,217	1,077,153	225,519	41,545
財	国庫支出金	2,118,794	350,672	350,672	349,891	681	
源	地 方 債	323,000	155,000	155,000	155,000		
内	そ の 他	1,437,511	55,508	55,508	29,141	9,074	17,293
訳	一 般 財 源	19,818,276	783,037	783,037	543,021	215,764	24,252

平成25年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理局)

(単位:千円)

節	7款 商工費					危機管理局計
	うち危機管理局					
	2項 工鉱業費					
			1目 工鉱業 総務費	3目 銃砲火薬カ ス等取締費		
1 報酬	68,380	2,126	2,126		2,126	36,264
2 給料	404,910	18,405	18,405	18,405		165,645
3 職員手当等	204,050	9,275	9,275	9,275		88,073
4 共済費	192,154	7,083	7,083	6,750	333	66,318
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 賃金						
8 報償費	568,571	141	141		141	8,565
9 旅費	90,844	773	773		773	19,122
費用弁償	10,977	200	200		200	395
普通旅費	47,803	430	430		430	11,112
特別旅費	32,064	143	143		143	7,615
10 交際費						
11 需用費	64,057	914	914		914	146,159
12 役務費	43,413	888	888		888	52,229
13 委託料	666,190	1,310	1,310		1,310	510,015
14 使用料及び賃借料	124,415	460	460		460	34,367
15 工事請負費	10,000					11,248
16 原材料費						
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	2,752					139,205
19 負担金、補助及び交付金	8,246,691					108,085
20 扶助費						
21 貸付金	1,407,656					
22 補償、補填及び賠償金						
23 償還金、利子及び割引料						
24 投資及び出資金	2,500					
25 積立金						
26 寄附金						
27 公課費						297
28 繰出金	21,948					
予備費						
計	12,118,531	41,375	41,375	34,430	6,945	1,385,592
財源内訳	国庫支出金	71,804				350,672
	地方債	30,000				155,000
	その他	1,701,660	11,481	11,481	4,536	66,989
	一般財源	10,315,067	29,894	29,894	29,894	812,931

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
6 項 防災費		
1 目 防災総務費		
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員 (事務補助) ・非常勤職員 (一般事務) ・非常勤職員 (電気技師) ・防災会議委員 ・防災会議幹事 ・国民保護協議会委員 ・非常勤職員 (防災連絡員) 	1 人 5 人 1 人 4 5 人 2 0 人 1 7 人 3 人
給料	・一般職員	4 0 人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・危機管理対策交付金 ・防災フェスタ関係機関連携訓練負担金 ・都道府県消防防災・危機管理部局長会分担金 ・原子力防災対策事業補助金 ・防災監視局自家用発電機保安業務負担金 ・消防防災無線回線利用負担金 ・古峠山電波施設連絡道路管理組合負担金 ・城山線連絡道路維持管理負担金 ・電波利用料 ・(財)自治体衛星通信機構分担金 ・津波対策市町村補助金 ・各分野における連携強化負担金 	6 2, 5 0 0 1, 6 0 0 4 0 2, 0 2 8 4 0 8 0 6 3 7 0 3 5 9 2 2, 9 1 3 2, 4 2 6 5 0 0
2 目 消防連絡調整費		
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員 (一般事務) ・非常勤職員 (消防防災連絡員) 	3 人 1 人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・県消防協会補助金 ・(財)救急振興財団負担金 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練負担金 ・ヘリコプター運航調整交付金 ・救急救命士派遣負担金 ・全国航空消防防災協議会負担金 	1, 8 5 0 4, 8 0 0 6 0 0 7, 5 8 2 1 9 6 4 0 0
3 目 消防学校費		
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員 (舎監) ・非常勤職員 (一般事務) ・非常勤職員 (非常勤講師) 	1 人 1 人 1 人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・全国消防学校長会負担金 ・米子地区安全運転運行管理者協議会費 	3 0 8

節 の 明 細

項 目	金額（千円）等
7 款 商工費	
2 項 工鉱業費	
1 目 工鉱業総務費	
給料	5 人
・一般職員	
3 目 銃砲火薬ガス等取締費	
報酬	1 人
・非常勤職員（高圧ガス保安指導員）	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	特定財源		一般財源		
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	千円	
平成25年度 鳥取県防災映像情報等統合 提供システム管理運営業務 委託	995			平成26年度	995					995
平成25年度 災害情報共有・業務支援シ ステム管理運営業務委託	162,600			平成26年度から 平成30年度まで	162,600					162,600
平成25年度 原子力防災ネットワークシ ステム機器賃借料	62,040			平成26年度から 平成30年度まで	62,040			62,040		
平成25年度 防護資機材運搬用車両等賃 借料	45,324			平成26年度から 平成31年度まで	45,324			45,324		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	国庫支出金 千円	特定財源		一般財源 千円
							地方債 千円	その他 千円	
平成22年度 鳥取県防災映像情報等統合 提供システム運営事業費	20,468	平成23年度から 平成24年度まで	7,334	平成25年度から 平成26年度まで	7,334				7,334
平成22年度 消防防災ヘリコプター運航管 理業務等委託	909,701	平成23年度から 平成24年度まで	355,940	平成24年度から 平成27年度まで	536,560				536,560
平成23年度 環境放射線モニタリングシス テム保守点検業務委託	57,960	平成24年度	4,251	平成25年度から 平成28年度まで	17,004	17,004			
平成23年度 消防防災航空センター清掃 業務委託	2,517	平成24年度	662	平成24年度から 平成26年度まで	1,324				1,324
平成24年度 原子力防災対策事業費	54,796			平成25年度から 平成29年度まで	51,450	51,450			
平成24年度 あんしんトリピーメールシス テム運営事業費	16,552			平成25年度から 平成28年度まで	10,423				10,423
平成24年度 危機管理情報ネットワークシ ステム管理運営事業費	1,890			平成25年度から 平成26年度まで	1,890				1,890

条 例 名 等	鳥取県危機管理のための対策本部に関する条例の設定について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>新型インフルエンザ等の危機の発生に対して迅速かつ的確な対応を行うため、危機の種別に応じて設置される危機管理対策本部、災害対策本部、国民保護対策本部及び新型インフルエンザ等対策本部の本部長の職務等について統一して定める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 危機管理対策本部、災害対策本部及び国民保護対策本部等の3つに分かれていた条例を統合する。</p> <p>(2) 新型インフルエンザ等対策本部についても、本部長が事務を総括するなど他の対策本部と同様に運営することとする。</p> <p>(3) 施行期日等</p> <p>ア 施行期日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行日（法公布日（平成24年5月11日）から1年以内で政令で定める日）とする(2)及びウの(ア)を除き、公布日とする。</p> <p>イ 次の条例を廃止する。</p> <p>(ア) 鳥取県災害対策本部条例</p> <p>(イ) 鳥取県国民保護対策本部等に関する条例</p> <p>ウ 次の条例について所要の改正を行う。</p> <p>(ア) 職員の給与に関する条例（災害派遣手当の支給対象追加）</p> <p>(イ) 鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例</p> <p>(参考) 対策本部条例設定のイメージ図</p> <pre> graph LR A[鳥取県災害対策本部条例] --> C[鳥取県危機管理のための対策本部に関する条例] B[鳥取県国民保護対策本部等に関する条例] --> C D[鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例のうち危機管理対策本部に係る条項] --> C E["(鳥取県新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき県条例に記載すべき事項)"] -.-> C C --- F[追加] </pre>

鳥取県危機管理のための対策本部に関する条例

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 危機管理対策本部の設置等（第3条―第5条）

第3章 対策本部の運営等（第6条―第9条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この条例は、災害その他の危機に対し迅速かつ的確に対応するために設置する対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において「対策本部」とは、次に掲げる機関をいう。

- （1）災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第1項に規定する県災害対策本部
- （2）武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）第27条第1項に規定する県国民保護対策本部及び国民保護法第183条において準用する国民保護法第27条第1項に規定する県緊急対処事態対策本部
- （3）新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第22条第1項に規定する県対策本部
- （4）次条第1項に規定する危機管理対策本部

2 この条例において「現地対策本部」とは、次に掲げる機関をいう。

- （1）災害対策基本法第23条第5項に規定する県現地対策本部
- （2）国民保護法第28条第8項（国民保護法第183条において準用する場合を含む。）に規定する県現地対策本部
- （3）第4条第5項に規定する危機管理現地対策本部

第2章 危機管理対策本部の設置等

（危機管理対策本部の設置及び所掌事務）

第3条 知事は、危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において必要があると認めるときは、前条第1項第1号から第3号までに掲げる機関を設置する場合を除き、危機管理対策本部を設置するものとする。

2 危機管理対策本部は、県、市町村その他の関係機関が実施する危機管理のための措置の総合的な推進に関する事務をつかさどる。

（危機管理対策本部の組織）

第4条 危機管理対策本部の長は、危機管理対策本部長とし、知事をもって充てる。

2 危機管理対策本部に本部員を置き、次に掲げる者をもって充てる。

- （1）副知事
- （2）県教育委員会の教育長
- （3）警察本部長
- （4）前3号に掲げる者のほか、知事が県職員のうちから指名する者

3 危機管理対策本部に副本部長を置き、前項の本部員のうちから、知事が指名する。

4 危機管理対策本部長は、必要があると認めるときは、市町村、他の都道府県及び国の機関の職員に対し、危機管理対策本部の会議に出席するよう求めることができる。

5 知事は、危機管理対策本部に、危機が発生し、又は発生するおそれがある地域にあつて危機管理対策本部の事務の一部を行う組織として、危機管理現地対策本部を置くことができる。

（必要な措置の要求）

第5条 危機管理対策本部長は、警察及び県教育委員会に対し、危機管理のための措置を実施するために必要な限度において、必要な措置を講ずるよう求めることができる。

第3章 対策本部の運営等

(職務)

第6条 対策本部の長（以下「本部長」という。）は、対策本部の事務を総括し、対策本部の本部員（以下「本部員」という。）及び本部長が任命する職員（以下「本部職員」という。）を指揮監督する。

2 対策本部の副本部長（以下「副本部長」という。）は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 本部員及び本部職員は、本部長の命を受け、対策本部の事務に従事する。

(部)

第7条 本部長は、必要と認めるときは、対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地対策本部の組織)

第8条 現地対策本部に現地対策本部長及び現地対策本部員その他の職員を置き、副本部長、本部員その他の職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地対策本部長は、現地対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、対策本部に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条第1項第3号及び附則第3項の規定は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行の日から施行する。

(鳥取県災害対策本部条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 鳥取県災害対策本部条例（昭和37年鳥取県条例第39号）

(2) 鳥取県国民保護対策本部等に関する条例（平成16年鳥取県条例第40号）

(職員の給与に関する条例の一部改正)

3 職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(給与の種類)</p> <p>第1条の2 この条例による給与は、常時勤務に服することを要する職員及び地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「短時間勤務職員」という。）にあつては、給料、管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、へき地手当（これに準ずる手当を含む。）、定時制通信教育手当、特地勤務手当に準ずる手当、災害派遣手当（武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を含む。以下同じ。）、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、義務教育等教員特別手当及び退職手</p>	<p>(給与の種類)</p> <p>第1条の2 この条例による給与は、常時勤務に服することを要する職員及び地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「短時間勤務職員」という。）にあつては、給料、管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、へき地手当（これに準ずる手当を含む。）、定時制通信教育手当、特地勤務手当に準ずる手当、災害派遣手当（武力攻撃災害等派遣手当を含む。以下同じ。）、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、義務教育等教員特別手当及び退職手当とし、常時勤務に服することを要しない職員</p>

<p>当とし、常時勤務に服することを要しない職員（短時間勤務職員を除く。以下「非常勤職員」という。）にあつては、報酬とする。</p> <p>（災害派遣手当）</p> <p>第11条の10 災害派遣手当は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第1項、<u>武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条（同法第183条において準用する場合を含む。）又は<u>新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第44条に規定する職員が、住所又は居所を離れて本県の区域に滞在することを要する場合に支給する。</u></u></p> <p>2・3 略</p>	<p>（短時間勤務職員を除く。以下「非常勤職員」という。）にあつては、報酬とする。</p> <p>（災害派遣手当）</p> <p>第11条の10 災害派遣手当は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第1項、<u>武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第154条（同法第183条において準用する場合を含む。）<u>において準用する場合を含む。</u></u>に規定する職員が、住所又は居所を離れて本県の区域に滞在することを要する場合に支給する。</p> <p>2・3 略</p>
---	--

（鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部改正）

- 4 鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例（平成21年鳥取県条例第43号）の一部を次のように改正する。
目次中「一第31条」を「一第30条」に改める。
第31条を削る。